

# 西ヨーロッパ中世都市の形成

守山 記生

## はじめに

表題につけたテーマをメインにして考えて行きたいが、広義では西ヨーロッパにふくまれることが多いイギリスについてはほとんどふれず、南欧史にだがこれも広い意味で西ヨーロッパ史としても対象となるイタリアについて、若干考えることにしたい。

### (I) 西ヨーロッパ中世都市研究の対象と方法

#### ④ 研究の対象と方法

先ず、対象として、成立論、構造論、発展論（変質論をふくむ）にわけて研究することが出来る。成立論は主に中世の初期史と盛期史の歴史的展開において検討する必要がある。

ある。次に構造論は、成立した中世都市の経済・社会・政治構造を取り扱い、例えば、主なテーマのひとつとして都市貴族支配の実態などがある<sup>2)</sup>。この構造論は中世の盛期史から後期史において主に問題となってくる。最後の発展論（変質論）であるが、ツンフトとその闘争<sup>3)</sup>などが主なテーマであり、時代としては中世の盛期史から後期史において研究することが必要である。

前述した対象としての各論を研究して行く方法として次のようなアプローチが考えられる。即ち、社会経済史的研究、政治史（法制史）的研究、文化史的研究など種々な研究方法がある。その研究の際、重要視しなければならないのは隣接諸科学の援用ということである。例えば、中世初期の研究において文書史料の空白・欠陥を補うために考古学が必要であると従来から言われてきたのであるが、単な

る補助科学と考えるのは誤りである。むしろ、時代も中世全体にわたって考古学が明らかにした何らかの確実な立地などの根拠に基づいて研究する必要があり、今後、我々はむずかしいが常々それをフォローする要があるろう。更に、地理学は各地方・各都市の地誌の実態を追求し、その成果を受けて、歴史学はトポグラフィをひとつの柱として考察することができる。最後に、言語学や地名学は歴史的タームの解明に役立つ。

総じて、中世都市の形成については、西ヨーロッパ中世社会（封建社会）の形成期の全体的な構造とかかわらせて、動態的に把握することが必要である。即ち、封建社会は圧倒的に領主と農民の関係を軸とする農業社会であり、そこからどのようにして、都市が生まれてきたのだろうか、それは、やや通説的な理解だが、農業生産力の増加に伴う社会的分業として手工業者や商人が生まれてきて、商人・手工業者の集住地として都市が形成されたと言われてきた。先ほど述べた全体的構造のなかで中世都市を考えて行くということになれば、農村の動向、国王や聖俗領主などとの関係も考慮して行かねばならず、後者の場合は最近特に顕著な動向として注目してよいと思う。やや重要なことだが

つけ加えておきたいことがひとつだけある。即ち、都市民といっても時期や地域によって異なるが半農業的な経済的存在形態をとる住民も多いわけで、このことも注目しなければならぬ。

#### ⑥ 成立論を中心にした類型的把握

以下では、前述したうちでも主として成立論を中心に出るだけ具体的に論じて行きたいと思う。

中世都市の成立過程も多様であり、そこで類型的把握とすることを論じたい。十一・十二世紀は中世都市成立のひとつの画期であるが、C・ハーゼに負うところが多い都市概念の複合化などによって、中世盛期までの評価が主として問題となる。

従って、E・エンネンの歴史的類型学 *typologie historique* について、かなりたちいって検討したい。古代都市との連続性にも注目して、(西)ヨーロッパ規模で主として成立期の地域的類型を提唱したエンネンの少し古い論考なのだがやや詳しく紹介することによって、成立論を中心とした中世都市研究の対象と方法のあらましの一端を示したいと思う。ただし、エンネンのこの論考は古いので、出来るだけ最近の研究動向と私見をおりませで述べることにす

る。フィールドとしては、西ヨーロッパを一巡<sup>①</sup>することになる。

先ず、エンネンは、中世都市の歴史的類型論は、都市生活の諸形態、それらが生起した諸条件を考えに入れなければならないと言ふ。例えば、自然ないし物質的な空間配置、都市の社会的構造、経済的、行政的、宗教的中心地としての多様な諸機能、そして都市の法と制度である。何故なら、これらの諸形態・諸条件は、互いに関係しあっている。この相互関係に注目すれば、この諸関係から、常に歴史的環境の産物である特定の一般的な類型を区別し得る。ともかく、数多くのタイプの都市がヨーロッパの広大な空間のうちに出現し、その特殊化の過程は地域毎や年代毎に変化する諸影響の組み合わせの下に生じた。エンネンはこの論文によってこのような特殊化の大筋を指摘するにしかすぎないと述べる。

最初の問題となるのは、古代都市と中世都市との関係である。ゲルマン人たちや地中海を自分たちの海としてしまったイスラム人の侵入によって、都市だけにとどまらず、社会体制そのものが劇的に破局したとする見解は放棄すべきではないかとエンネンは論じる。こういったカタストロフ

論は、前者としては私見によるまでもなく高等学校の教科書のイメージであり、後者については周知のピレンヌ説はこれに近いが、ゲルマン人たちの侵入でなく、あくまでもイスラム人たちのなせるわざと彼は考える。しかし、エンネンは、いわば連続説の立場に身を置き、ローマ世界から中世までの変遷は徐々になされたのであると考えている。

エンネンは、文明の継続に留意して、ヨーロッパに対して広域的な三区分をする。ひとつ目は、ライン河以東の北ゲルマン地域とスカンジナビア地方で、これらの地方ではどこも地中海都市文明の直接的な影響を受けなかった。第二番目の地帯は、北フランスからラインラントを通過してダニューブ渓谷にまでいたる地域である。この地方では、地中海都市文明は浸透していた。深刻な後退を余儀なくされたが、地中海都市文明は必ずしも完全に破壊されなかった。この地帯については、エンネンはいろいろな言いかえを行っており、ガリア・ラインラント・ダニューブ渓谷と先ず呼び、次に、中間ゾーンとか中央地帯と称しているが、三つ目は漠然としているようだが、筆者には大変わかりやすい北西ヨーロッパという言い方である。エンネンによれば、最後に地中海ゾーンであり、ローマの都市的伝統を維持し、

都市中心地は特徴的な生活様式を失わずに、居住されつづけた。そればかりか、イタリアでは次の二点を述べる事が出来る。即ち、最近再び明示されたポー河地方でわかるように、社会経済的發展も間断なく続行されたし、ふたつ目として法形態においてさえ都市社会の基本的な継続があったと言ひ得る。

前記したうち、第二ゾーンの考察が特に重要であり、主な研究の対象となるのであるが、エンネンは更に細分してこの地方を考察している。

多様な都市機能がこの中央ゾーンでどのようによく維持されたかを問う場合、また連続をあくまでもひとつの目やすとした時、その中味に重要な程度差があることがわかる。以下、エンネンによって特徴についていくつかの点を考えることにしたい。先ず、古代ローマ都市組織がかなりの程度消滅し、都市から農村への政治的中心が移動した。経済上では、もはや都市中心でないが私見によればささやかながら手工業活動は都市において継続したのではなからうかと思う。ボン Bonn・ケルン Köln の間のフランクの陶器生産について、H・ヤンクーン Jankuhn の取り扱った考古学の調査から判明したのだが、スカンジナビアに大規模

に輸出し、多分領主の指揮の下で行われた。この手工業は単なる家内工業にまでレベルダウンしていなかったと言える。

定住様式の継続についてだが、考古学の助けを得て個別研究をする要がある。そのことについて、その地域内だがしばしば中心地は移動した。ボンの例を取りあげると、現代都市の北で中世の囲壁の外側にあったローマ期の城砦から南方に一キロメートルほどのところで、ローマ帝政末期のキリスト教の殉教者たちの墓場があるところで、ここに教会が建立され、ここから中世都市ボンが生まれはじめた。この例は、いたるところで見られ、歴史的な観点から言ってもとても重要な事実であるとエンネンは述べる。

古代から中世への変遷時における決定的な継続要因としてキリスト教会の役割を重視しなければならない。ボンとクサンテン Xanten では一九三〇年以降、また、ケルンとトリアー Trier でも発掘が続行され、古代末期におけるライン地方のキリスト教徒の共同体の重要性をうきぼりにした。トリアーの場合、考古学者ケンプフと歴史家エーヴィヒのいわば共同作業に負っているとエンネンは論じる。コンスタンティヌス帝（三〇六一—三三七）期の司教座教会は



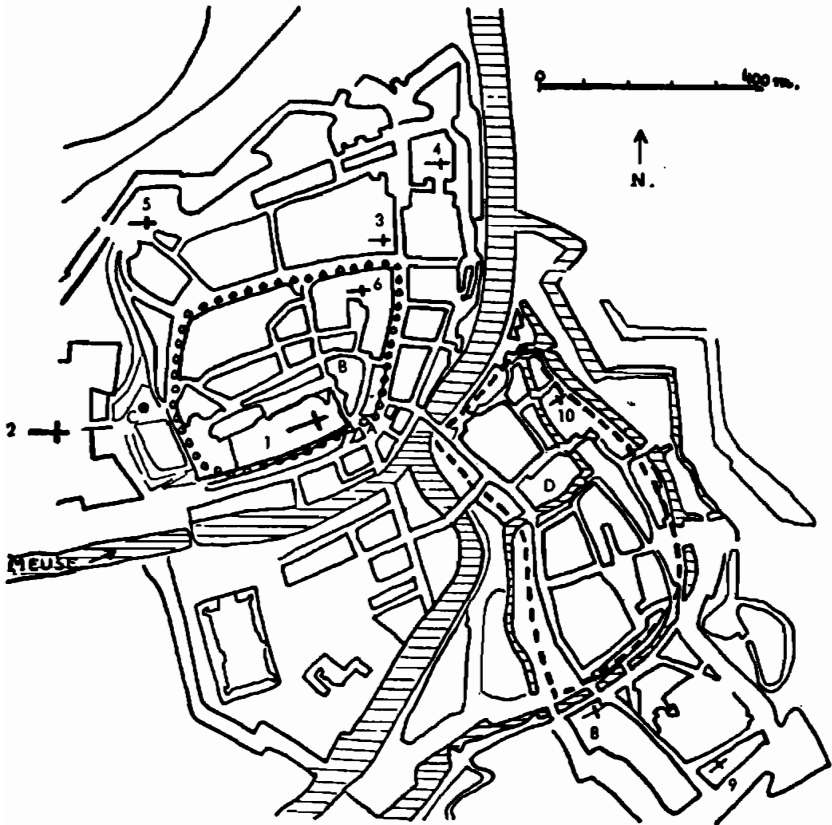
規模などにおいて最大級のもので、当市では数千人のキリスト教徒が定住していたと言われ、二五〇年頃にはじまったライン地方のキリスト教会の組織化の基地となった。十世紀に作成された最も信頼できる司教リストによれば、三世紀頃から一〇世紀まで、ギャップのないこの司教リストは、ゲルマン人の侵入にあっても教会組織やキリスト教徒の社会が存続していたというポジティブな証拠となる。また、キリスト教会とははじめのうちはすぐれて都市的であったというわけで、都市生活の連続も物語るものである。

エンネンは、ボンとアンデルナッハ *Andernach* では、墓地の発掘の結果、ローマ属州民がフランクの征服者たちと共存し続けたと述べる。

カロリング期にはいると、エンネンによれば都市の司教権力から独立している拠点が出来てくるが、それは修道院や常に生成する多くの農村教会についてであるが、私見では、単に農村にキリスト教会がふえたのではなく、各地における農村人口の増大、その基礎となす農村経済の新しい胎動をも暗示する。しかし、司教座が都市にあったことは重要なことで、施設を重んじるエンネンは、司教座教会都市といっているが、ラインラント、かつてローマの属州で

あったナルボンヌ *Narbonne* 地方、ムーズ河畔のリエージュ<sup>15</sup>、そしてローヌ河地方でも農村的色彩のこいヴィラ *Villa* からキヴィタス *villas* となったケースがある。

次に、二元構造についてふれたい。前述の初期の特殊化即ち、キヴィタス化に注目する以外に、もうひとつ別の要素の役割を取扱わねばならないとエンネンは言う。それはヴィク *Wick* という集落<sup>16</sup>であり、始源的には、先述の第一ゾーンから生じ、この北ゲルマン地方では、人口の希薄、支配階級たる貴族が全く農村に支配の基礎を置いていたという事実は都市生活の発展に高度に不利であるように思われる。ここでは、商業はその目的のために団体として組織され、特殊なタイプの小定住地であるヴィクからやってくる遍歴商人によって行われていた。ヴィクは潜在性に富んだ創造的な要素ではあったが、それ自体では都市とはなり得なかった。ヴィクの都市形成に対して創造的な潜在力が発揮されたのは、先ずローマの都市的伝統が部分的にしろ生き残っていた前述の第二ゾーンにおいてである。このような環境においてヴィクは重要性をまし、それ自体をローマ都市から変容をとげながらも残存集落であるキヴィタス、あるいはカストルム *castrum* に接合させることが出来た。



- 後期ローマ帝国時代の閉壁
  - 下町の防禦施設の推定線 (11世紀—13世紀?)
- |                |                |                  |                |
|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 1 Cathédrale   | 5 Saint-Maur   | 9 Saint-Victor   | A Place Mazel  |
| 2 Saint-Vanne  | 6 La Madeleine | 10 Saint-Sauveur | B Rue Châtel   |
| 3 Saint-Pierre | 7 Sainte-Croix |                  | C Tour le Voué |
| 4 Saint-Paul   | 8 Saint-Airy   |                  | D Braceolum    |

ヴェルダンの都市図〔出典：注17の E. Ennen, Die europäische Stadt des Mittelalters による〕

いくつかの例をあげると、ラティスボン Ratisbon は、古いローマの城砦の南方に商人定住区がつくられ、ケルンでは古いローマ都市、即ちキヴィタスの囲壁外にライン地方の商人たちは彼ら自身の城外区であるスプウルビウムをつくった。また、ヴェルダン Verdun では、その都市の知見に基いたリシエ Richter の九五五年の描写がある。それによると一五四頁の図でもよくわかるようにキヴィタスが先ずあり、次いでその防禦施設が完成されるのは十一世紀から十三世紀ごろまでなのであるが、九五五年現在でも防禦施設のプリミティブなものは既にあつたと考えられる商人の植民区があり、近接しているがムーズ河によってキヴィタスとは切りはなされ、橋によってのみ連絡されている。<sup>(17)</sup>最後の例としてガン Gand の二元構造についてのエンネン説ではなく、ガンの都市形成は複合的な過程をとってなされたことを考える<sup>(18)</sup> 要があり、私見によれば、キヴィタスとウィクやポルトゥスといったスプウルビウムとの二元構造は大枠を示しているがやや古典的な見解と言わざるをえないし、個別都市の研究をする要があろう。しかし、エンネンは、ウィクすなわちスプウルビウムは勢力を増加させ、キヴィタスの方は下降しがちになるが、エンネンの強調点

は、あくまでもこの両者の融合過程にこそ北西ヨーロッパ中世都市の形成がみられるということである。そして、中世都市成立の中味の規準は都市共同体 *Stadtgemeinde* にエンネンもおいているようであり、それを成り立たせているコミュニティが一応重視されている。<sup>(19)</sup>

エンネンは第二ゾーンにありながら、イギリスの特異性を次のように論じている。即ち、貨幣経済と王権の優越性の故に、都市はただ限定された法上の自治を得たにしかすぎない、と。

次に、エンネンは第三地帯の地中海都市について以下のように論じる。即ち、第二ゾーンの都市とは明らかに異なり、都市生活が消滅しなかったイタリアが典型的であり、二元構造とは対象的に、キヴィタスは統一性を維持し、中世初期の当初からすでに地域市場をはらんでいる。既に九世紀と一〇世紀に、自由な商人が *Contado* の土地を購入しつつあり、貴族も任意ないし強制的に都市へ移住し、彼らの都市邸宅・塔は特徴的であり、都市によるコンタード支配がなされ、<sup>(20)</sup> 商人を中心とする都市国家という特徴をもつようになる。<sup>(21)</sup>

第三ゾーンから第二ゾーンへの影響についてエンネンは



以下のように論じる。即ち、集住の習慣、石造建築の技術はもともと南欧から拡大したのであり、居住様式の南欧型が現在でもみられる地方として、ムーズ河、ライン河にそそぎこむことになるモーゼル河の上流、モーゼル河に流れこむザール川の諸地方で、これらはいずれも地中海文明の影響が古くから運ばれるルートであり、個々の例としてムーズ河畔のナミュール Namur の都市景観<sup>22</sup>などがあげられる。

第三ゾーンは、エンネンによれば、第二地帯の法制度史にも影響を与えたわけであり、司教都市の司教の支配は帝政ローマ末期からの遺産であり、ギルド構成員としての商人間の人的統合を領域性をもつ共同体勢力に移行させた決定的諸力も地中海都市から伝播した。そして、そのうちでもムーズ河地方の重要を指摘し、第二地帯の都市が、南欧都市をモデルにし解放区として最初に姿を見せたのはこの地方である<sup>23</sup>。一方、都市法の領域性はフランクの地域社会にモデルを持つが、前述のような南欧からの影響を受けて効果を表わした。

十一・十二世紀あるいは中世盛期の中世都市の特徴についてのエンネンの主張を要約すれば次のようになる。即ち、先ず、法制的観点からみた中世都市は、各地でオリジナリ

ティが認められるが、阻止しがたい団体的諸力によって構成されているのが特徴であり、経済的観点からの中世都市は、商工業のきわだった重要性をもっており、これらふたつの観点を総じて述べれば、史上はじめて、経済的人間が政治的諸権利を享受し、多様な社会階層が「市民」として融合し、共同体として成立した。専ら都市住いの貴族階級が統治し、常に主として政治的・軍事的・宗教的拠点であった古代都市と相異し、前述のような諸特徴は北西ヨーロッパ型の都市に典型的であり、他地域への広汎な伝播がみられた<sup>24</sup>。

次に、「建設都市」についてエンネンは以下のように述べる。即ち、領主によって領域支配のために、計画的に作られた都市を「建設都市」という。諸例として、レコンキスタ以後のスペイン諸都市、南フランスのソーヴェ sauvete、とバステッド bastide、北東フランスのヴィル・ヌーブ ville-neuve<sup>25</sup>、ドイツの国王・領主都市などがあり、ドイツでのこの種の都市建設は主として十三・四世紀であり、都市の単なる地域的類型だけでは不十分で、年代的変化も考える要があり、この種の都市は中世都市のうちで高い割合を占める<sup>27</sup>。従って、特に中世の後期史において、人

口一万人以上の大都市、中規模都市、小都市といった規模・人口による類別も必要である。

エンネンは、結語として、類型論の意義についてふれ、中世都市は全く画一性を示さない。その歴史をとてても興味あるものにするると同時にむつかしくしているのはこの多様性によってである。従って、類似性を詳しく検討し、都市の諸類型を区別することによってのみ、個別都市の歴史の間に存する多くの相異点についてその本質を現実に理解することが出来る。この方法によってのみ、我々は諸都市が西ヨーロッパの歴史において果してきたきわだった重要な役割を理解する大筋をつかむことが出来る。

以上で、エンネンの歴史的類型学について終るが、エンネンが自説をやや評価しすぎているとの感はあるが、西ヨーロッパの中世都市研究の対象と方法についてやや古い学説であるが一定の貢献をしているといえるであろう。

## (II) 西ヨーロッパ中世都市の成立

第一章では、中世都市を研究する場合、どんな対象があり、方法があるかを、エンネンの業績を主として用い、そ

の一端を示した。この章では、次のふたつの点を主に述べる。即ち、ひとつ目は、H・ピレンヌPirenneの経済史的研究を土台にして理論を打ちたてたH・プラニーツPlanitzとこのふたりの大家の中世都市の成立論を批判したE・エンネンEnnenの研究動向を主軸にして、内外の研究動向を明らかにする。次に、そのさい、成立論で大きな位置を占めてきたピレンヌ理論の修正・批判を通じて、中世初期の問題も考えてみたい。

中世都市研究の最も豊富に行われてきたドイツの研究をひとつの軸と一応して、ベルギー、イギリス、日本のそれぞれの研究動向をおりこむことによって、中世都市の成立論を考えて行きたい。筆者の得意とするフランスの研究動向は、ドイツ学界の影響をほとんどいってよい程受けていない。従って、フランス学界の動向は若干だけ述べるにとどめて、別稿で述べることにして割愛する。

ドイツにおいて、成立論について、一九世紀はじめのK・F・アイヒホルンEichhornと彼以後の法制史研究のひとつの成果として、王権を重視すべきではないか、いやゲルントヘルシャフトこそ重要であるとの両者の主張がされ、更にそれらとの対立する共同体をこそ重視すべきであると

の観点がでてきた。従って、理論を重視するとすれば、ひとつの成果として都市領主制 *Stadtherrschaft* と都市共同体 *Stadtgemeinde* を区別して考えるようになったことがあげられる。一八七〇年後半以後、ひとつの過渡期をむかえるわけで、法制的研究から経済史的研究が、前者がまだ優越しているとはいえ、わかれて出てくる。更に、都市の個別研究が勢力的にされるようになり、注目すべきは、フランスでもこの時期に同じような個別都市研究の動向がみられることである。これらの研究動向を代表するひとりとして G・V・ベロウ *Below* があげられるが、彼は都市共同体を重視し、農村共同体にその根をみた。

一八九〇年代は、経済史的研究の前段階として、R・ゾーム *Sohn* の市場法説、S・リーツェル *Rietschel* の市場定住説が、それぞれ出てくる。<sup>28</sup>

#### ④ H・ピレンヌ説

ピレンヌにいたって、成立論に対する本格的な経済史的研究が軌道にのせられるのは周知の事実である。何故、ピレンヌを重視するのかを詳論するのは割愛するが、第一次世界大戦でドイツ軍に当時ガン大学の花形教授であった彼は消極的なレジスタンスをやったということで捕虜生活を

おくること、また、愛息をイゼール河畔の戦いでなくしたりしたことなどの戦争の原体験が彼の歴史上の見解の大きな変化をもたらしたことを述べておかなくてはならないであろう。大戦は西欧を主とする近代国家のバランス・オブ・パワーが破綻をきたし、当時、「西欧に明日はあるのか」という深刻な懸念を特に知識人はもつにいたるが、ピレンヌもそのひとりであった。けれども、彼はこの苦悩をあくまでも自己の専門分野である歴史学によって解決しようとした。そのことによって、ピレンヌは従来の西欧中心史観の否定、大戦の原因にひとつの影響を与えたナショナル・ヒストリーの批判を通じて、現実の国境の枠をとりはらい、北西ヨーロッパの中世都市の成立をとり扱い、これまでの伝統的な見解の批判を都市研究においても代表させたことが重要である。彼の中世都市成立の要約は次のようになる。即ち、「十一世紀の商業の復活によって確立した商人定住区<sup>29</sup>の遠隔地商人が中心になって中世都市は成立した。」

ピレンヌ学説の影響は欧米学界にわたり注目されたが、その検証・発展が以下のような研究者を代表として行われる。即ち、先ず H・ブラーニッツ<sup>30</sup>、ピレンヌの高弟の F・フェルコーラン<sup>31</sup> と F・L・ガンスホーフ<sup>32</sup> によってピレンヌ

理論は検討されながら発展されていった。C・ステイヴンソン<sup>⑧</sup>は、ピレンヌ理論をイギリスにあてはめて、イギリス中世都市の研究を行った。

ピレンヌ説の修正・批判について考えてみる。ピレンヌの西ヨーロッパ中世社会の形成をめぐるM・ロンバールなどの批判<sup>⑨</sup>と密接な関係をもちながら、彼の都市成立論についても以下のような問題点が指摘されている。

ひとつ目は、ノルマン人の侵入が初期の西欧の都市機能をどれほどまひさせたかで、S・ポーリン説<sup>⑩</sup>も反ピレンヌ説的であるが、ヴァイキング研究の大家J・ミュッセの「要するに、多分これは本質的なことであるが、ヴァイキングは全ヨーロッパのすべての地域を諸交換にめざめさせ、商品の諸流通を起させた<sup>⑪</sup>」という考察をふまえてノルマン人の果したポジティブな役割を過大評価することなく認めることが必要であると思う。

第二の批判的な動向として、ピレンヌの遠隔地商業・商人の重視についてである。これに批判的な学説としてふたつの重要ないわば地域研究についてふれたいと思う。一番目は、R・ドゥエールトの九・十世紀のパリ地方での商品流通、とりわけ、ブドー酒商業についての研究<sup>⑫</sup>である。当

時、主だった交通路としてセーヌ河があったわけだが、市場としてすでに、後の十二・三世紀にシャンパーニュの定期市が開かれた所であるトロア Troyes<sup>⑬</sup>などが八世紀半ば以来あり、十世紀の後半ともなれば、これも後の十二・三世紀にシャンパーニュの大市が開かれることになるラニイ Lagny、プロヴァン Provens<sup>⑭</sup>などの定期市、その他、局地内交換の場としてローカルな週市や農村市場があった。輸出品としてパリ盆地生産のブドー酒が最重要で、この場合、当地方の特産物たるブドー酒といういわば生活必需品の大量販売ということに注目する必要がある。ところで、ドゥエールトの強調点として、ブドー酒商業の発展の基盤がどこにあるのかということであり、それはセーヌ河上・中流地方のブドー栽培の生産力の向上と関連していたことである。パリ地方の農村社会に商品流通を展開させる活力が存在していることを強調し<sup>⑮</sup>、都市の遠隔地商業を重要視したピレンヌの学説批判を主眼としているといつてよい。前者のような動向から都市の成立も又展望しているといえるであらう。

ふたつ目は、ムーズ河地方の地域研究から得られた成果である。それは、G・デスピイによる九・十世紀の都市・

農村の動向であり、ムーズ河地方の商業の場合についてである。その内容についてはすでに紹介されているので、ごく簡単に次のような結論だけ述べておくにとどめる。即ち、ピレンヌのような在地に結びつかないような生産・流通から都市の成立を論じるのではなく、あくまでも在地の生産・流通から都市の形成を考えようとするわけであり、画期的な文献であるといつてよい。

日本でのピレンヌ説に対する批判的論者としては、瀬原義生、井上泰男、森本芳樹の三氏が代表的であり、瀬原氏はドイツ学界の動向もふまえている。

このような二・三のいずれも重要なものではあるが問題点だけを取り上げて都市成立に関するピレンヌ理論は再検討をせまられ、それはかなり果されたと思うが、しかしながら、このような研究動向そのものが、ピレンヌが現在の都市研究の本格的な出発点となっていることを明確に示している。

#### ⑥ H・プラーニッツ説<sup>40)</sup>

プラーニッツにいたってはじめて中世都市成立の法制史的・経済史的研究の総括がされたとして、かつては、もう他の学説を詮索する必要はない<sup>41)</sup>とまで言われた。プラーニツ

ツの中世都市成立論の要点だけを記す。プラーニッツは、ピレンヌの経済史的研究の成果を土台において、周知のように、商人ギルド<sup>42)</sup>と都市宣誓共同体が中心になって本格的な中世都市が成立したと主張した。以下では、むしろ、プラーニッツ理論の問題点をややちいって考えたい。ひとつ目は、中世都市の成立過程の経済的基礎―先ずもって、経済的基礎を置いて論じようとした視角は正しい―をピレンヌ説において以上、ピレンヌ説が批判されれば、プラーニッツの見解も連動して問題視されざるを得ない。これは若干こまかいことかもしれないが、プラーニッツによって一定の重要性を与えられた「ヴェイク」概念も、実態ははるかに農村の集落が多いといわれている。ふたつ目の問題点だが、プラーニッツのコミュニケーション運動のとらえ方だが、都市領主対都市宣誓共同体というように視野がせまく、司教の暴政によってコミュニケーション運動がおこり勝利を席捲して行く<sup>43)</sup>とプラーニッツはいうが、原因が単純すぎるし、闘争というよりもいわは平和的に認められた場合も多く、既存の諸権力との関係を再検討する要がある<sup>44)</sup>。フランス・ベルギー史学の動向として、このような観点からコミュニケーション研究がされており、プラーニッツの視野の狭さに対して

は、ドイツでは例えばケルン史について国制史レベルで検討されている。最後に、都市共同体の根を余りにも一面的に都市宣誓共同体（横点筆者）のなかにみたこと、また、商人ギルドが都市宣誓共同体ひいては都市共同体に果した役割を高度に重視するのも問題であり、エンネンなどの反論にあうことになる。

◎ E・エンネン説<sup>65</sup>

とくにかつてのドイツ民主共和国（東独）においてはプラニーッツ理論の評価は非常に高かったといわれる。戦後の主な研究動向はプラニーッツ学説の評価をひとつの軸としてきたといつてよからう。このうち、E・エンネンのプラニーッツ批判がまず注目される。以下では、エンネンの見解を中心にみて行きたい。

エンネンのプラニーッツ批判は多岐にわたるが、都市宣誓共同体の結成と運動（コミュニケーション運動）を都市成立の決定的要因と見なすプラニーッツに対して、エンネンがどのように考えているかが先ず重要である。都市の成立に領主側の役割も認めようとするエンネンは、宣誓共同体の運動を決定的要因とは考えない。エンネンは都市領主支配の時代にすでに地域共同体としての画定と自治的發展が徐々に

進められ、宣誓共同体の運動はそのひとつの仕上げ段階であったとする。つまり、先ず、ケルンに代表させて、教区を基盤とし商人ギルドと当該地域の農村共同体の影響によって成立した個別共同体、とくに、都市領主の支配する全市民的な裁判共同体に地域共同体としての画定をみている。次に、この裁判組織は都市共同体に地域的基盤を与えるとともに、この組織にみられる参審員の制度が都市領主の支配下であっても自治的發展を徐々に促進したとする。というのは十世紀以降すでに存在する参審員の団体は市民の有力者が任命されるようになり、ラント法によらず商人の公正な慣習と法によって判決したからである。このようにエンネンは、裁判共同体はヘルシャフト的な拘束があったにしてもそれは形骸化され、地域的共同体としての画定とその自治的發展をうながしたがゆえに、都市共同体の第一段階と考えるべきであり、ゲノッセンシャフト的な自治を獲得した宣誓共同体の運動は少なくとも都市共同体の成立の第二段階であったとする。このような論点を主とするエンネンの見解は、不十分にしても、領主権力か市民かという二者択一論でなく、後者の発展に前者が対応するという形で地域共同体としての都市共同体の実質的基盤が形成されて

行くより現実的な過程が認識されているといわれる。<sup>16)</sup>

しかし、プラーニッツも裁判共同体、参審員制度の存在は事実として認めており、ただ都市領主の支配下にある裁判活動は自治とはいいがたく、宣誓共同体の結成と運動によつてはじめて都市領主の持っている支配権に由来しない質的に新しい地域共同体としての画定と裁判、行政の自治組織の成立がみられたとしている。一方、エンネンも都市領主支配の時代にすでにある程度みられた自治的發展を一応更におこなわたのが宣誓共同体の運動にほかならないと認めている。従つて、エンネンは相対化しているのだが、この段階に関するかぎり、プラーニッツ理論は完全に破棄されることはないと考えられる。従つて、エンネンのいう都市共同体の第一段階である都市領主支配の時代での主に裁判共同体という形で地域共同体としての画定と漸次にみられる自治的發展が都市共同体の成立にどれほど積極的な意義をもつのかをあらたに問われねばならない。

又、ヴィクの団体を一義的に商人ギルドとするプラーニッツの見解は、少くともエンネンのいうように商人ギルドは人的団体であり地域共同体を構成しないというかぎりにおいて修正されなければならない。しかし、プラーニッツも

商人ギルドがそのまま發展して都市共同体になったとは考えていず、主に宣誓共同体の運動の指導勢力として重視しているのだから、エンネンのいうように商人ギルドが確に人的団体にすぎないとしても、プラーニッツ理論を基本的にゆるがすことにはなからうかと思う。

結局、エンネンは中世都市の成立過程をより多くの要素の相互作用に捉えようとしており、前述したように、全ないし西ヨーロッパ規模で都市成立の地域的類型を企てる必要性を強調している。プラーニッツの取り上げなかった都市についても詳説しているわけだが、エンネンの見解はプラーニッツが取扱った諸都市についても少くともその初期の成立過程にはエンネンの学説の妥当性について検討の余地を残している。プラーニッツ、エンネン以後の主な中世都市成立の研究はこの両理論を全ないし西ヨーロッパ規模でこれまで各地域、各都市にわたって検討してきたといえるであらう。そして、ピレンヌ理論も検討のひとつの対象となつてきた。しかしながら、この三者それぞれの理論もエンネンはまだ存命中だが極論すればかなり古典的見解に徐々になりつつあるのが現状であるといつてよからう。しかし、エンネンの見解は都市成立における市民の役割を先

ずふまえながらも領主の役割をも検討を要するという今日の有力になりつつある研究動向に大きな影響を与えているといえる。

### 結びにかえて

最近では我国の学界でもプラーニッツとエンネンの両論を止揚しようという研究動向が、いまだ明確にはないが、模索中であるように思う。無論ピレンヌの見解に対してもそうである。

松山宏先生は研究者として立派であっただけではなく、教育者としても厳しくはあったが偉大であった。松山先生の本学での後者のご活躍を超越ならたたえてあえて概説風の一作を草した。松山先生のご健康とご多幸を祈願する。

#### [注]

- (1) 林毅『マイト中世都市法の研究』一九七二年参照のこと。
- (2) 以下あげる文献は成立論とも関連するが、J. Lescoquoq, *Aux origines de la bourgeoisie: Les villes de Flandre et d'Italie sous le gouvernement des patriciens* (XV<sup>e</sup>-XV<sup>e</sup>s.) 1952. A. B. Hibbert, *The origins of the Medieval*

town patriciate, *Past and Present*, no. 3, 1953. J. Massiet du Brest, *Les origines de la population et du patriciate urbain a Amiens* (1109 - XIV<sup>e</sup> s.), *Revue du Nord* t. 30, 1948, pp. 2 - 132. 鯖田豊之「都市貴族の起源について—中世都市成立論に関連して—」『史林』第三七卷第二号、一九五四年、四九頁—六三頁。斎藤綱子、「第三部第二章、トゥールネの都市貴族」(同氏、「西欧中世慣習法文書の研究—自由と自治」をめぐる都市と農村)一九九二年、所収)二〇一頁—二二二頁参照。

- (3) その一例として、G. シュモラー、瀬原義生訳『ドイツ中世都市の成立とシンフト闘争』一九七五年、六七頁—一九八頁を参照。

- (4) cf. M. W. Barley (ed.) *European Towns, Their Archaeology and Early History*, 1977. 更び、考古学論文として例えば、A. Van de Walle, *Excavation in the ancient center of Antwerp, Medieval archaeology*, 5, 1961. 考古学とはなごが、それを重視した次の重要な論文がある。即ち、A. Verhulst, *An aspect of the question of continuity between Antiquity and Middle Ages: the origin of Flemish cities between the North Sea and the Scheldt, Journal of Medieval History*, 3, 1977, pp. 175 - 205. do., *Les origines et l'histoire ancienne de la ville de Bruges* (IX<sup>e</sup>-XIII<sup>e</sup>s.), *Le Moyen Age*, 66, 1960. 前掲のベニヤクハネブルの論文を併し参照。



した共著の拙稿、「メルギーの中世都市」(講座、考古地理学 三、歴史的都市』一九八五年、所収) 三二三頁—三三三頁も参照。瀬原義生、「ヨーロッパ中世都市の起源と支配権力」(『歴史学研究』NO. 四七一、一九七九年、所収) 一二頁。

(5) 勿論、地理学書ではないが、トボグラフィの研究成果ももちろんだ次の労作にして大著がある。即ち、瀬原義生『ヨーロッパ中世都市の起源』一九九三年。

(6) *Villes et campagnes au Moyen Âge. Mélanges G. Despy. publiés par J.-M. Duvoisquel et A. Dierkens, 1991. G. デュビヒ他、森本芳樹編訳『西欧中世における都市と農村』一九八七年。更に、森本芳樹編著『西欧中世における都市と農村関係の研究』一九八八年をそれぞれ参照。*

(7) 森本芳樹『西欧中世経済形成過程の諸問題』一九七八年、三二七頁—三三五頁。

(8) この時期にいたってはじめて中世都市が成立したという看板はもうおろさなければならぬかもしれない。しかし、それまでの経済的・社会的発展をふまえて、都市共同体として成立してくるわけであり、そこでは伝統的な見解から言えば、法的成果の獲得、ひいては都市自治がたとえブリティープであっても展望できる最初の時期にあたる。もっとも最近では、西欧中世初期の都市共同体の成立の可能性を森本芳樹氏が試論されている。森本芳樹『西欧中世初期都市共同体論の可能性』(比較都市史研究会編『都市と共

同体、上』一九九一年、所収) 一頁—二〇頁。

(9) E・エンネン、魚住昌良訳、「ドイツにおける都市史研究の現状—組織・テーマ・方法—」(『西洋史学』一一〇号、一九七八年、所収) 四〇頁。

(10) E. Ennen, *Les différents types de formation des villes européennes, Le Moyen Âge, 1966, pp. 397—411.* の英訳文献として、do., *The different types of formation of European towns, in Early medieval society, edited by S.L. Thrupp, 1967, pp. 174—182.* 以下注(11) から(27)までは、主に最近の研究成果を述べた。

(11) やや脈絡を異にするが、もっと大きなテーマである封建社会の特徴をヨーロッパ的規模で知るには偉大な研究者M・ブロックの次の書も参考になる。即ち、Bloch, *La société, féodale, 1939, pp. 251—269.* (マルク・プロット、新村、森岡、大高、神沢訳、『封建社会』I) 一九七三年、一五九頁—一七〇頁。

(12) ボンについては、瀬原、注(5)の前掲書、三一四頁—三一七頁を参照のこと。

(13) トリアーについても、瀬原、注(5)の前掲書、三二七頁—三三三頁、氏は結論としては、連続性はとても微小といっておられるが、例えばその三二七頁では、「……つまり都市生活の明白な連続を示すものであろう」と論じられている。

(14) 瀬原義生氏の次の大著で名著も参考になる。即ち、同氏、『ドイツ農民史の研究』一九八八年、七頁—二九頁。瀬原

氏は、その二七頁で、「フランク族がローマ住民に対して、大体において平和的に対処した…」と論じられている。

- (15) もとは村落だったが中世にはいつて司教座がおかれることよって繁栄した典型的な司教都市あるいは中世都市である。リエージュ史については、次の文献が参考となる。即ち、*Histoire de Liège, sous la direction de J. Siennon, 1991.*

- (16) このタームを中世都市成立論との関係で注目したのは、周知のように、H・ブラーニッツである。

- (17) E. Ennen, *Die europäische Stadt des Mittelalters, 1979* の p. 97 の図「更じ' do. The medieval town, 1979, pp. 81-83 参照のこと。このヴェルダンの主な商人たちであるが、オットー諸帝時代の奴隷を売る富裕な商人たちで、スラブの戦争奴隷が、ケルン経由でマゲデブルク Magdeburg からつれてこられ、ここヴェルダンで去勢され、コルドバ Cordova のカリフにポディーガードとして売られ、この商業利益は莫大であったが、九八〇年頃には停止されたといわれる。このヴェルダンでは、金属工業も有名で、ハルツ山脈の銅をもたらしケルンと関係が密で、ケルンへは香辛料やその他の地中海産物をもたらしした。

- (18) 森本、前掲書、一九三頁—二〇一頁まで参照のこと。更に、注(4)の拙稿を参照されたい。

- (19) cf. エンネン、魚住訳、前掲論文『西洋史学』一一〇—一九七八年、所収)、四五頁。

- (20) 一二世紀後半のポデスタ podestata 制下で、徐々に完備さ

れて行く。清水広一郎、『イタリア中世都市国家の研究』一九七五年。N・オットカール、清水・佐藤共訳、『中世都市コムーネ』一九七二年。

- (21) ここで取りあげているのは主に富裕な商人であり土地所有者でもあるのだが、上層市民階級 *cives* の範疇の中には、彼らは勿論ふくまれ、そしてこれらの商人と血縁関係など何らかの形で関係をもった小貴族あるいは騎士がふくまれる。一般のいわば中・下層の市民はポポロ *popolo* と呼ばれ、キヴェスと対立関係になることが時にはある。また、都市国家であるがこれは北イタリアで多くみられ、一二世紀末以降王権によるいわゆる中央集権化がなされるフランスあたりとは対照的である。

- (22) 筆者も二度見学する機会をもったが、現在でも石造の家屋等が密集してかたまっていた。

- (23) 決定的諸力とは何かについて、エンネンは、地中海都市では都市法は常に領域性をもっていたと述べるだけで、漠然としている。ローマとゲルマンの諸制度が長い間交差していたムーズ河地方の重要性については、ディナン Dinant とフイエフを取りあつた次の名著を参照されたい。即ち、瀬原、注(5)の前掲書、二二六頁—二二三頁。更に、同書、二五九頁の注(51)の興味深いエンネンの説を参照のこと。なお、ウイについては、A. Joris, *Huy, Ville médiévale, 1965* (A・ジョリス、斎藤綱子訳、『西欧中世都市の世界—ベルギー都市ウイの栄光と衰退—』一九九五)。

- (24) 以上のように見てくると、エンネンの見解は、マックス・ヴェーバーの中世都市像に類似しており、ヴェーバーはゲマンイデを主として指標して三つの類型をいわは社会学的に示したのであるが、はからずもかどうかは不明だが、エンネンはこの類型を歴史学的に検討したといえる。ヴェーバー、世良晃志郎訳、『都市の類型学』一九六四年を参照。
- (25) 井上泰男、『西欧社会と市民の起源』一九七六年、一六一頁。
- (26) この種の建設都市が従来から重んじられてきたが、最近では、例えば、一一世紀におけるフランドル伯の都市建設についても、建設都市の事実上の根をそこに見出し出している。cf. J. Dhondt, *Développement urbain et initiative comtale en Flandre au XI<sup>e</sup> s.*, *Revue du Nord*, t. 30, 1948.
- (27) フランスの場合では、どちらかといえば、むしろ中・小規模の都市が多い。
- (28) かなり古いのが、宮下孝吉、『ヨーロッパにおける都市の成立』一九五三年が若干参考となる。
- (29) これは筆者自身のピレンヌの見解に対する要約であるが、ピレンヌ、佐々木克己訳、『中世都市—社会经济史的試論—』一九七〇年を参照されたい。ピレンヌの他の業績については、若干だけ述べる。H. Pirenne, *Les villes et les institutions urbaines I et II*, 1939 (I) ①, I, 110 などを挙げている作品を翻訳したものととして、ピレンヌ、佐々木訳、『中世都市論集』一九八八年がある。) do. A. History of

- Europe, vol. I, From the end of the Roman world in the west to the beginnings of the western states, 1958, *Ibid.*, vol. II, From the thirteenth century to the Renaissance and Reformation, 1958. 以下の著はマインツ軍による捕虜生活中に書かれた作品であるが、vol. I, pp. 181—226で、商業の復活、都市の形成、都市の成長とその結果について彼は既に論じている。また、ピレンヌの一生については、佐々木克己、『歴史家アンリ・ピレンヌの生涯』一九八一年を参照。
- (30) プラーニッツ説はかなり詳しく後述するが、以下のような文献はかかせない。即ち、H. Planitz, *Kaufmannsgilde und städtische Eigenossenschaft in niederfränkischen Städten im II. und 12. Jahrhundert*, ZSRG, GA, I, X Band 1940 (同、鯖田豊之訳、『中世都市成立論—商人ギルドと都市宣誓共同体—』一九五九年)。プラーニッツ、林毅訳、『中世ドイツの自治都市』一九八三年。林毅、『ドイツ中世都市法の研究』特に六九頁から八〇頁までを参照のこと。宮下、前掲書、二八二頁以下参照のこと。
- (31) *Vercouteren Etude sur les civitates de la Belgique Seconde*, 1934. do. *Etude d'histoire médiévale*, 1987. 特に、都市史の関係文献ではないが次の文献中にフェルコーランの重要な論文がのせられてゐる。即ち、*Etudes d'histoire, dédiées a la mémoire de Henri Pirenne par ses anciens élèves*, 1937, pp. 425—449.
- (32) Ganshof, *Etude sur le développement des villes entre*

- Loire et Rhin au Moyen Age, 1943.
- (33) Stephenson, *The origin of the English Borough*, 1936.  
一九三〇年代にはなほ新しい論争が次の J・テイトとなされ、アングロ・サクソン期にバラがすでに成立していたとする後者に軍配を日本の学界は現在ではあげてゐるようである。Tait, *The Medieval English Borough*, *Studies on its origins and constitutional history*, 1936. cf. S. Reynolds, *An introduction to the history of English Medieval Towns*, 1977.
- (34) Lombard, Mahomet et Charlemagne. *Le problème économique*, *Annales E.S.C.*, t.3, 1948, pp.188-199.  
ロムニールはムハンマド説であるイスマラムの地中海侵出による西欧中世社会の形成に対するネカティブな影響を強く否定して結論として以下のように論じる。即ち、「八世紀から十一世紀までの西欧の覚醒 l'éveil de l'Occident の時代であり、次に、十一世紀と十二世紀において(西欧の)躍進 l'essor、即ち、新時代が経済史に当時ひらかれる。オリエンタルな時期 une période orientale に続いてオクシダントナルな時期 une période occidentale がはじまる。」*Ibid.*, p.199. また、A・ドブント、野崎直治、石川操、中村宏共訳『ヨーロッパ文化発展の経済的社会的基礎—カエサルからカール大帝にいたる時代の—』一九八〇年を参照のこと。
- (35) Bolin, Mohammed, Charlemagne and Ruric, *The Scandinavian Economic History Review*, vol. 1.
- NO.1, 1953, pp.5-39. 特に有名で重要な p.16 の図表を参照のこと。注(24)の Lombard 説への労作の日本語訳として、ロレンヌ他、佐々木克巳編訳、『古代から中世—ロレンヌ学説とその検討—』一九七五年参照。
- (36) Musset, *Les invasions. Le second assaut contre l'Europe chrétienne (VII<sup>e</sup>-XI<sup>e</sup>s.)*, 1971, p.241.
- (37) Dochaerd, *Au temps de Charlemagne et des Normands. Ce qu'on vendait et comment on le vendait dans le bassin parisien*, *Annales E.S.C.*, 1947, pp.266-280.
- (38) 井上、前掲書、五二頁—五三頁、特に一九七頁の注(19)を参照された。
- (39) Despy, *Villes et campagnes aux IX<sup>e</sup> et X<sup>e</sup> s. L'exemple du Pays mosan*, *Revue du Nord*, t.I, 1968, pp.145-168. この日本語訳として、同上、平嶋照子・森本芳樹訳、「九—十世紀の都市と農村—トームズ地域の場合—」(森本芳樹編、前掲訳書、所収)七二頁—七三頁。森本、前掲書、二一九頁—二二五頁を参照。
- (40) プラーヒッツ説の参考文献としては、注(30)を参照。
- (41) ミッターイス、リッベリッヒ、世良晃志郎訳、『ドイツ法制史概説』一九七一年、三八八頁。
- (42) 商人ギルドについては、瀬原義生、「ヨーロッパ中世の手工業と商業」(『中世史講座』三、中世の都市)、一九八二年、所収)三五—頁—三五六頁。また、伊藤栄、『西洋中世都市とギルドの研究』一九六八年を参照。更に、イギリスを中心とした谷和雄、『中世都市とギルド』一九九四年

も参照のこと。

- (43) 拙稿、「成立期中世都市コミュニティ運動」(下) —主として北フランスの場合—(『奈良大学紀要』、第二三号、一九九五年、所収) 三三頁以下を参照されたい。

- (44) A. Vermeesch, Essai sur les origines et la signification de la commune dans le Nord de la France (XI<sup>e</sup> et XII<sup>e</sup>s.), 1966.

- (45) Ennen, Frühgeschichte der europäischen Stadt, 1953. また、do, Die europäische Stadt des Mittelalters, 1979 (エンネン、佐々木克巳訳、『ヨーロッパの中世都市』一九八七年)。上記の英語訳版である Ennen, The medieval town, 1979. 更だ、エンネン、小倉欣一訳、『ヨーロッパの中世都市』(『経済経営論集』(東洋大学)、第五二号、一九六九年、所収) 二六三頁—二七三頁も参照。

- (46) 服部良久、「ドイツ中世都市研究の現状と課題」(『歴史評論』NO. 三二六、一九七七年所収) 八三頁—九八頁、特に、八八頁。

- (47) 宮松浩憲氏は、その労作の結論で次のように論じている。即ち、「この光景は、言うまでもなく、ヒレンヌが描いた遍歴商人の定住による都市成立の映像と著しく異なるものである。」同氏、「中世盛期アンジューのブルー—西フランスにおける都市化の様相—」(森本芳樹編著、『西欧中世における都市—農村関係の研究』所収) 一九三頁。

〔付記〕脱稿後、山瀬善一氏による E. Ennen, Les différents types de formation des villes européennes の要約

に接した。同氏、「ヨーロッパ中世都市の形成に関する種々型」(『国民経済雑誌』第九六巻第三号、一九五七年、所収。) 併せて参照されたい。